



## 日本国神奈川県と中華人民共和国遼寧省の 友好提携協定書

日本国神奈川県と中華人民共和国遼寧省は多年にわたる友好交流の基礎の上に、日中共同声明と日中平和友好条約の原則を遵守し、両県省の相互理解と友好を増進し、繁栄と発展を促進するため協議を尽し、正式に友好県省として提携することを合意する。

双方は人の相互訪問及び経済、貿易、科学技術、文化、体育など各方面の交流を通じて、両県省の友好関係を強めることを取り決めた。

日本国は過去において、戦争を通じて中国人民に重大な災禍を与え、また日本国民にも不幸をもたらした。

神奈川県と遼寧省は、日中両国民は決してふたたび戦争を行わず、両国民の子子孫孫の友好を増進し、平和友好関係を維持、発展させるよう共に努力することを厳粛に表明する。

この協定書は知事と省長が署名した日をもって発効するものとする。

日本文、中国文共に同等の効力を持つ。

1983年5月12日

日本国神奈川県知事

中華人民共和国遼寧省省長

長洲一之 金榕仁